

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱えない業務もあるので、事前に問い合わせてください

5月の土曜開庁日 **18日**

☎公共施設連絡先
 かけ間違いにご注意ください

市役所 (代表) ☎072-366-0011
 ※直通電話番号は、各記事の問い合わせで確認してください

- 大阪狭山水道センター ☎072-349-9476
- お客様センター ☎072-366-0011
- ニュータウン連絡所 ☎072-366-0077
- 市立コミュニティセンター ☎072-365-8700
- SAYAKA ホール ☎072-366-0070
- 市立公民館 ☎072-366-0071
- 図書館 ☎072-367-1300
- 保健センター ☎072-366-2022
- さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2277
- シルバー人材センター ☎072-367-8891
- 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-365-5250
- 総合体育館 ☎072-365-7303
- 池尻体育館 ☎072-368-2081
- ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-0121
- 社会教育センター ☎072-366-1616
- 市民ふれあいの里 ☎072-367-1761
- 社会福祉協議会 ☎072-366-0055
- 堺市大阪狭山消防署 ☎072-368-0119
- 消防署ニュータウン出張所 ☎072-366-4664
- 市民活動支援センター ☎072-365-1144
- 基幹相談支援センター ☎072-368-2111
- 権利擁護支援センター ☎072-368-9922
- 地域包括支援センター ☎072-366-5566
- ニュータウンサテライト ☎072-368-9955
- 生活サポートセンター ☎072-247-7047
- きらっとぴあ (男女共同参画推進センター)
- ぽっぽえん (子育て支援センター) ☎072-360-0022
- UPっぴ (子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
- UPっぴ (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
- こども家庭センター ☎072-349-8016
- 富田林保健所 ☎0721-23-2681
- 黒山警察署 ☎072-362-1234

1日(水)～7日(火)は憲法週間

だれもが平等で明るく幸せに生活できる社会を築くために、お互いの人権を尊重し、憲法の精神を守り育てましょう。
 ●女性の人権ホットラインナビダイヤル ☎0570-070-810
 ●子どもの人権110番フリーダイヤル ☎0120-007-110
 問い合わせ 大阪法務局人権擁護部第三課 ☎06-6942-9492、広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011

相談内容 ☑=予約制	とき (指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	1日～29日の水曜日午後1時～4時 ※15日は女性弁護士
☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)	20日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	16日(休)午後2時～4時
☑行政相談	13日(月)午後1時～4時
広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	13日(月)・14日(火)午後1時～4時、18日(出)午前9時30分～午後0時30分、28日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	7日～28日の火曜日・13日(月)・27日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
広報広聴・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
こども家庭センター(UPっぴ内) ☎349-8016	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時30分～午後5時、18日(出)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
こども家庭支援グループ ☎366-0011 (児童家庭相談)、☎349-8015 (ひとり親家庭相談)	
ひとり親家庭相談	18日(出)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	10日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	18日(出)午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-2400	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	21日(火)午後1時～4時
産業にぎわいづくりグループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-6789	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	1日(水)・15日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、教育指導グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、4日(水)・18日(出)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	7日(火)・20日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬) ☎367-1761	
障がい者(児)相談支援事業所による相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(ばるばる(障がい児・身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センター(いーず(精神・ひきこもり) ☎367-3990	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

福祉

よくわかる！後見人のお仕事！成年後見制度説明会

オンライン(Zoom)で配信します。

とき 22日(水)午後2時～3時 内容 成年後見人の仕事内容について 定員 50人(先着順) 申し込み 15日(水)までに申込フォームから



問い合わせ 大阪家庭裁判所事務局総務課 広報係 ☎06-6943-5692

戦傷病者見舞金を支給します

申請期間 1日(水)～20日(月) 対象 6月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録されていて戦傷病者手帳を持つ人 支給額 1人8,000円(年額) 申し込み 戦傷病者手帳、印鑑、預金通帳など振り込み先の口座番号が確認できるものを持って、市役所生活介護グループへ直接

問い合わせ 生活介護グループ ☎366-0011

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 18日(土)午後1時～3時 ところ さやま荘・大広間 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

補助犬の使用者を募集します

対象 盲導犬/視覚障がい1級、介助犬/肢体障がい1・2級、聴導犬/聴覚障がい2級 ※使用者の決定には選考があります

＼カフェさつきの営業日／

とき 1日(水)・15日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー 狭山池ダムカレー/400円(ドリンク付きは500円)、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022・FAX366-0880

申し込み 市役所福祉政策グループで配布する申請書と身体障がい者手帳の写しを、〒540-8570大阪府自立支援課社会参加支援グループ身体障がい者補助犬担当。10日(金)必着 ※申請書は大阪府ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 大阪府自立支援課社会参加支援グループ ☎06-6944-9176・FAX06-6942-7215

国民年金

届け出忘れにご注意ください



国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときも必要です。

【退職するとき】

厚生年金や共済年金に加入していた第2号被保険者は、退職すると第1号被保険者になります。また、扶養されている配偶者(第3号被保険者)がいる場合は、あわせて届け出が必要です。

【第3号被保険者の配偶者が65歳になったとき】

老齢厚生年金などの受給権がある65歳以上の会社員は、配偶者を扶養できないため、その人に扶養されていた60歳未満の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者になり、届け出が必要です。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

水道

水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターは、計量法に基づき8年以内に取り替えなければなりません。大阪狭山水道センターでは、水道メーターの取り替えを計画的に行っています。対象者には、事前「水道メーター取替のお知らせ」を配布しま

す。取り替えは(有)酒井工業所の社員が業務委託証を携帯して行います。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

閉栓・閉栓の届け出

水道の使用を始めるときや、転出などで使用しなくなるときは、必ず転入・転出の2日前までに大阪狭山水道センターお客様センターへ届け出てください。大阪広域水道企業団ホームページからも手続きできます。閉栓時には、その場で上下水道料金を清算します。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

相談

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業宅建業などの許認可、各種契約書作成などに関する相談を受け付けます。

とき 17日(金)午後1時～5時(予約制) ところ 市役所別館・相談室A 定員 4組(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

安全

防災行政無線からの放送

《全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験》22日(水)午前11時 問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に ◇日本自由メソジスト葛城キリスト協会 1万円を ◇大阪南農業協同組合お米(2kg×50個)を

5月はギャンブル等依存症問題啓発月間

大阪府では電話などで相談を受け付けています。悩みを抱え込まずに相談してください。

《依存症の相談窓口》 ●大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818/月～金曜日 午前9時～午後5時45分、11日(土)・25日(土)午前9時～午後5時30分 ●大阪依存症ほっとライン(SNS相談)/水・土・日曜日午後5時30分～10時30分 ※LINE公式アカウントに友だち登録が必要 ●富田林保健所 ☎0721-23-2684/月～金曜日午前9時～午後5時45分

問い合わせ 大阪府地域保健課 ☎06-6944-7527



募集

はたちの集い企画運営委員



令和7年1月に開催する「はたちの集い」の企画、立案、運営を行う委員を募集します。

対象 18～22歳の人 **募集人数** 20人程度
申し込み 31日(金)までに市役所生涯学習グループで配布する応募用紙を、生涯学習グループへ直接 ※募集要項、応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 生涯学習グループ ☎349-9487

ヒューマンケア事業協力会員

日常生活で困っている地域の人のお手伝いをしませんか。住居の掃除、買いもの代行、通院同行などのお手伝いができるヒューマンケア事業の協力会員(活動謝礼350円/30分)を募集しています。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

太陽光発電・蓄電池システム共同購入者

大阪府では、太陽光パネルや蓄電池をお得に購入する共同購入者を募集します。

申し込み 9月11日(水)までに大阪府ホームページから

問い合わせ おおさかみんなのうちに太陽光事務局フリーダイヤル ☎0120-758-300、大阪府脱炭素・エネルギー政策課(おおさかスマートエネルギーセンター) ☎06-6210-9254、生活環境グループ ☎366-0011

国民健康保険

特定健康診査の受診券を送付します

令和6年4月1日現在、国民健康保険に加入する40歳以上の対象者に、「特定健康診査受診券」を今月下旬に送付します。受診期間は6月1日(土)～令和7年3月31日(月)です。医療機関へ予約のうえ、必ず国民健康保険被保険者証などと受診券を提示し受診してください。4月2日以降に加入し、特定健

康診査の受診を希望する人は市役所保険年金グループへ申請してください。

令和6年度に市の国民健康保険における特定健康診査、または市が費用の一部を助成した人間ドックを受診した人全員に、申し込み不要で健診結果アドバイス冊子とさやりんポイントカード(5,000円分)を受診日から6か月程度で進呈します(30歳代の人間ドック受診者にはさやりんポイントカードのみ進呈)。

なお、受診日に加入していない人や同年度内に人間ドックを受診する人は受診できません。誤って受診した場合は、特定健康診査受診料を市へ返金する必要があります。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471

異動の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、やめるときなど資格の異動があったときは、14日以内に手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合は、医療費が全額自己負担になる場合があります。

異動の種類と手続きに必要なものは、下表のとおりです。

	資格の異動	手続きに必要なもの
加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
やめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
	転出するとき	被保険者証
	ほかの健康保険に加入したとき	両方の被保険者証
そのほか	死亡したとき	被保険者証
	生活保護を受けるようになったとき	被保険者証、保護開始通知書
	市内で住所が変わったとき	被保険者証
その他	世帯主が変わったとき	被保険者証
	被保険者証をなくしたとき	

※届け出には、本人確認書類(運転免許証など)とマイナンバーが確認できるものを持参してください

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

税

固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納税通知書を1日水から順次発送

市内に土地、家屋、償却資産や軽自動車を所有している人で納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください。口座振替の場合は、金融機関名なども確認してください。

問い合わせ 税務グループ(固定資産税・都市計画税) ☎349-9401、(軽自動車税) ☎349-9402

31日(金)は固定資産税・都市計画税第1期分、軽自動車税(種別割)の納期限

固定資産税・都市計画税第1期分、軽自動車税(種別割)は、納付書裏面に記載の金融機関(二次元バーコード記載の納付書は共通納税対応金融機関の窓口で納付できます)、コンビニエンスストアまたはスマホ決済、地方税お支払サイトなどで納めてください。

税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

軽自動車税(種別割)の減免申請は31日(金)まで

障がいのある人が利用する軽自動車などで、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税(種別割)が減免されます。

31日(金)までに、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳などのいずれかの手帳、納税通知書、運転免許証、納税義務者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)、自動

地域の民生委員・児童委員が委嘱されました

4月1日～令和7年11月30日の任期で、民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました。各地域における福祉の充実のため、生活や福祉に関する相談や情報提供などを行っています。

問い合わせ 福祉政策グループ ☎366-0011、社会福祉協議会 ☎367-1761

地区名	名前	住所	電話番号
半田地区	半田	廣田のり子	半田二丁目 090-5098-0733

車検査証(自動車検査証記録事項)を持って、市役所税務グループで手続きしてください。

代理人が申請する場合は手帳の原本と各書類の写し、委任状が必要です。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

自動車税(種別割)の納期限は31日(金)

納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納付できます。また、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」に対応した金融機関、スマホ決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、ペイジー納付なども可能です。詳しくは大阪府ホームページを確認してください。

問い合わせ 大阪府自動車税コールセンターナビダイヤル ☎0570-020-156

市税の納付は便利な口座振替で

指定の口座から自動的に振り替えて納付されるので、納期のたびに金融機関へ出かける手間が省け、納付忘れもなくなります。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

労働

介護面接会&説明会



とき 28日(火)午後2時~4時(午後3時45分まで受け付け) ところ ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前バス停」下車) 参加企業 4社(予定) 持ちもの履歴書(応募したい企業分)、あればハローワークカード 申し込み・問い合わせ 電話でハローワーク河内長野事業所サービス部門 ☎0721-53-3081 ※先着順(空きがあれば当日参加も可)

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。2歳~未就学の子どもの保育があります。就職セミナーの受講が必須です。

【介護職員初任者研修】

とき 6月29日~10月19日の土曜日(8月

10日を除く)・11月30日(土)(全17回) ところ 未来ケアカレッジ布施校(東大阪市長堂/近鉄奈良線[布施駅]下車) ※6月29日(開講式)、11月30日(閉校式)は大阪府立母子・父子福祉センター 受講料 1万円(教材費) 定員 20人(多数の場合は抽選) 申し込み 往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・過去に当センターで受講した講座名・Wi-Fi環境の有無・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒537-0025大阪府東成区中道一丁目3-59大阪府立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。大阪府立母子・父子福祉センターホームページからも可。29日(火)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

環境

クビアカツヤカミキリ防除用品の配布

対象 市内に住んでいる人、市内に事業所がある事業主、市内の地区会、自治会、そのほか地区の居住世帯の多数で構成する団体 配布物 登録薬剤、防風ネット ※被害木10本分を上限とします 申し込み 市役所生活環境グループで配布する申込書に被害樹木の写真を添付し、生活環境グループへ直接 ※申込書は市ホームページからもダウンロード可。使用期限の過ぎた薬剤は使用せず、適切に廃棄してください。配布を受けた翌年の10月31日までに対象被害樹木の現状について写真を添えて報告が必要です

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

光化学スモッグに注意

光化学スモッグは、自動車や工場の排出ガスに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが太陽の紫外線により反応し、光化学オキシダントを生成し、大気が白くもやがかかった状態になることです。風が弱く、気温が高く、日差しが強い日に発生しやすい傾向があります。

光化学オキシダントは、高濃度になると人や植物に影響をおよぼす恐れがあり、市では「予報」「注意報」などを発令し、注意を呼びかけ

、防災行政無線の内容を電話で聞けます。

防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

市循環バスに関するアンケート

近畿大学病院の移転に伴い、市循環バスのニュータウン方面のルート改正を検討しています。市循環バスを利用している皆さんの意見をお願いします。

期間 1日(水)~31日(金) 回答方法 二次元バーコードから ※市循環バス車内にも掲示しています



問い合わせ 道路グループ ☎366-0011

ています。発令された場合、屋外での激しい運動や外出などは避け、屋内へ入りましょう。

目がチカチカしたり、のどが痛むなどの症状が出たときには、水道水で洗眼やうがいをするなどし、しばらく安静にしましょう。

光化学スモッグの発令状況は、大阪府ホームページで確認できます。また、大阪府の防災メールから配信されるので登録してください。登録手続きは、touroku@osaka-bousai.netに空メールを送信してください。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

マイバッグで、レジ袋削減にご協力を



一人ひとりが環境問題について考え、マイバッグやマイボトルを持ち歩くなど、できることから始めましょう。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

夏の省エネ強化期間を実施します

市では、省エネルギー活動推進のため、次の取り組みを実施します。ご理解とご協力をお願いします。

実施期間 1日(水)~10月31日(木) 内容 ●執務室・会議室における適正冷房(室内温度28℃)の実施 ●軽装(ノー上着、ノーネクタイを原則としたクールビズスタイル)での勤務

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011



**毎月20日は
ノーマイカーデー**
公共交通機関を利用しましょう

問い合わせ 道路グループ ☎366-0011